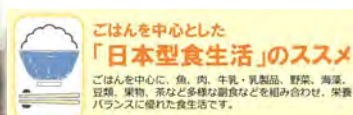




消費者の部屋通信

(平成27年7月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 6月の消費者相談状況(速報)	4
	☆ 相談事例(6月分)	6
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	7



＜特別展示＞
いただきます！
おいしい国産食材
(6月15日～
6月19日開催)

＜特別展示＞
食べるクジラを
もっと身近に、簡単に！
(6月22日～
6月26日開催)



＜特別展示＞
むらの産品を世界に
～世界へはばたく
6次産業化～
(6月29日～
7月3日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々に御来場いただいております。
- これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に御利用ください。

☆ 特別展示の御紹介

●平成27年 6 月の開催状況

期 間	特別展示名	入場者数
6 月 15 日～6 月 19 日	いただきます！ おいしい国産食材	1,032人
6 月 22 日～6 月 26 日	食べるクジラをもっと身近に、簡単に！	1,202人
6 月 29 日～7 月 3 日	むらの産品を世界に ～世界へはばたく 6 次産業化～	898人

●平成27年 7 月の特別展示

期 間	特別展示名
7 月 6 日～7 月 10 日	ほしに願いを！！ － 7 月 7 日は☆乾しいたけの日・そうめんの日－
7 月 13 日～7 月 17 日	世界農業遺産（G I A H S）～守る×育てる×未来へつなぐ～
7 月 21 日～7 月 24 日	絵や写真で見る農業農村 ～子ども絵画展・写真コンテスト～
7 月 27 日～7 月 31 日	カレーのヒミツを探検！ ～カレーで健康な体づくりを～

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『いただきます！ おいしい国産食材』 ◆

日本型食生活に関する主要品目(米、野菜、果物、きのこ、水産物、茶、牛乳・乳製品)について、その魅力や美味しい食べ方・食材の選び方等講座・実演を行い、日本の食や農林水産業の魅力を紹介しました。



15日(月)：おいしい冷茶の淹れ方の実演と試飲を実施。



16日(火)：牛乳を使っておいしく減塩する「乳和食」を実演し、来場者の関心を集めた。



フードアクションニッポンの説明を受ける中川大臣政務官。



17日(水)：旬の果物、野菜、きのこを多数展示し、「旬の味わい方講座」を開催。



17日(水)：福島県産「さくらんぼ」の販売を実施。



18日(木)：目かくしをしての「ごはんの食べ比べ」の実演。



19日(金)：「本物のかつお節」を使ったかつお節削り体験を実施。

◆ テーマ『食べるクジラをもっと身近に、簡単に！』 ◆

家庭でもできる簡単クジラ料理レシピやクジラ料理を食べられるお店の情報、中華・洋食に挑戦した新しいクジラ料理について紹介し、「食としてのクジラ」のPRを行いました。



たくさんの「食べるクジラ製品」を紹介。



クジラの竜田揚げ試食の様子。マスコット「バレンちゃん」の愛らしさが会場をなごませた。

◆ テーマ『むらの産品を世界に～世界へはばたく6次産業化～』 ◆

海外に進出する6次産業化事業者の取組事例をパネルで紹介するとともに、実際に輸出されているたくさんの6次産業化商品の展示を行いました。



事業者の取組事例をパネルでわかりやすく紹介するとともに、輸出されている商品を多数展示。



果実ジュースの試飲、みかんジャムの試食を実施。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。平成27年6月の来訪者は以下のとおりです。



■ 平成27年6月の訪問	来訪者数
神奈川県 川崎市立中原小学校（6年）	14名
岐阜県 海津市立南濃中学校（3年）	2名
東京都 海城中学校（3年）	1名
岐阜県 各務原市立緑陽中学校（3年）	5名
愛知県 扶桑町立扶桑北中学校（3年）	4名
愛知県 名古屋市立大江中学校（3年）	6名
合 計 6校	32名

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

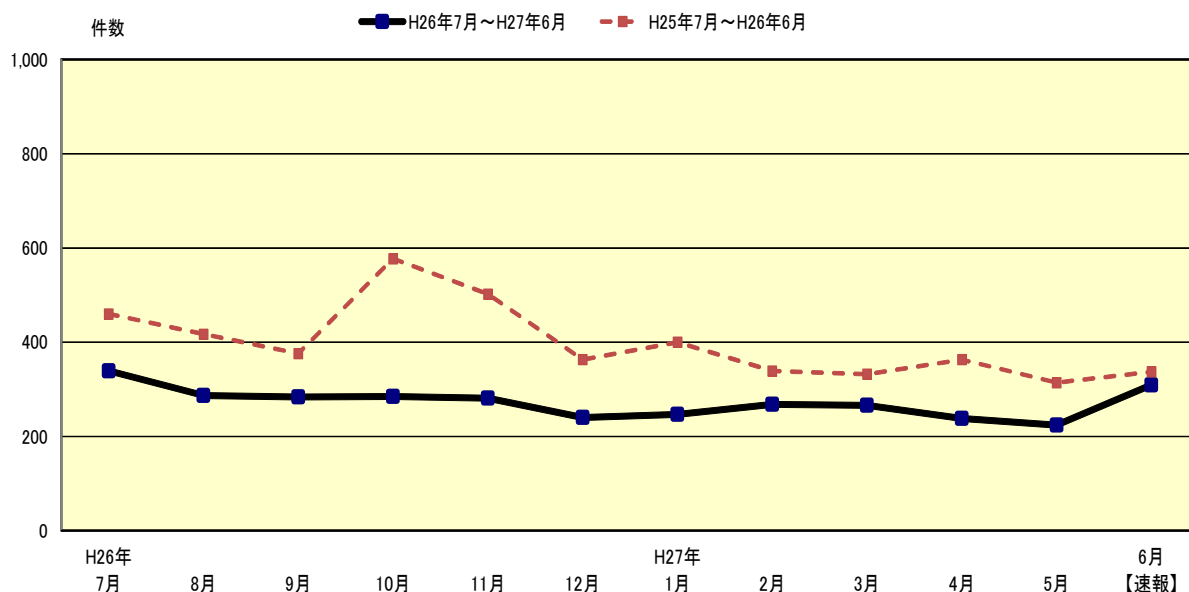
☆ 6月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



6月の相談件数は、309件（前月224件）でした。このうち、問合せは274件、要望・意見は24件、その他は11件となりました。

図1 月別相談件数の推移

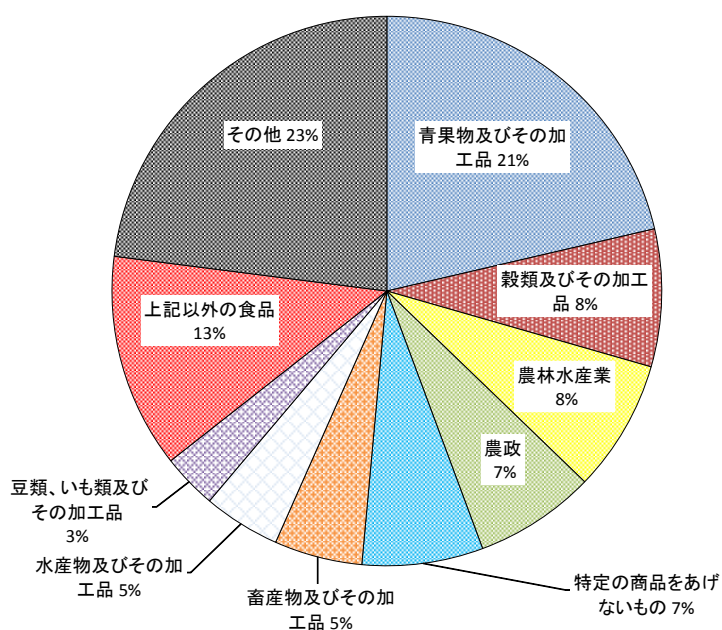


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
青果物及びその加工品	66 (32)
穀類及びその加工品	25 (28)
農林水産業	24 (18)
農政	22 (20)
特定の商品をあげないもの	22 (16)
畜産物及びその加工品	16 (13)
水産物及びその加工品	14 (17)
豆類、いも類及びその加工品	10 (9)
上記以外の食品	39 (36)
その他	71 (35)
合計	309 (224)

図2 品目別相談比率

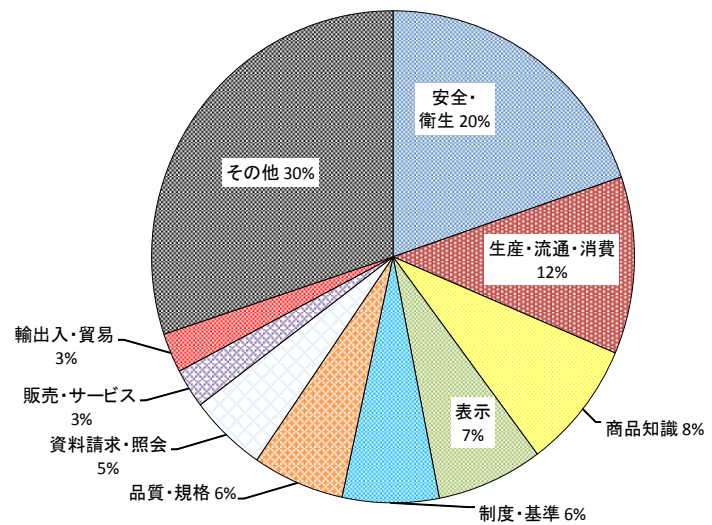


〔内容別相談件数〕

表2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	61 (59)
生産・流通・消費	36 (37)
商品知識	26 (12)
表示	22 (22)
制度・基準	20 (7)
品質・規格	19 (11)
資料請求・照会	16 (14)
販売・サービス	8 (0)
輸出入・貿易	8 (7)
その他	93 (55)
合計	309(224)

図3 内容別相談比率

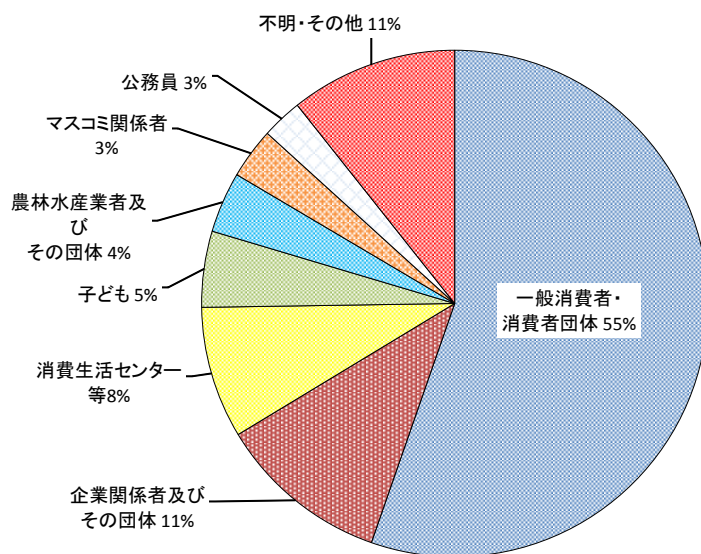


〔相談者別件数〕

表3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	171(123)
企業関係者及びその団体	34 (23)
消費生活センター等	26 (20)
子ども	15 (14)
農林水産業者及びその団体	12 (8)
マスコミ関係者	10 (12)
公務員	8 (7)
不明・その他	33 (17)
合計	309(224)

図4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

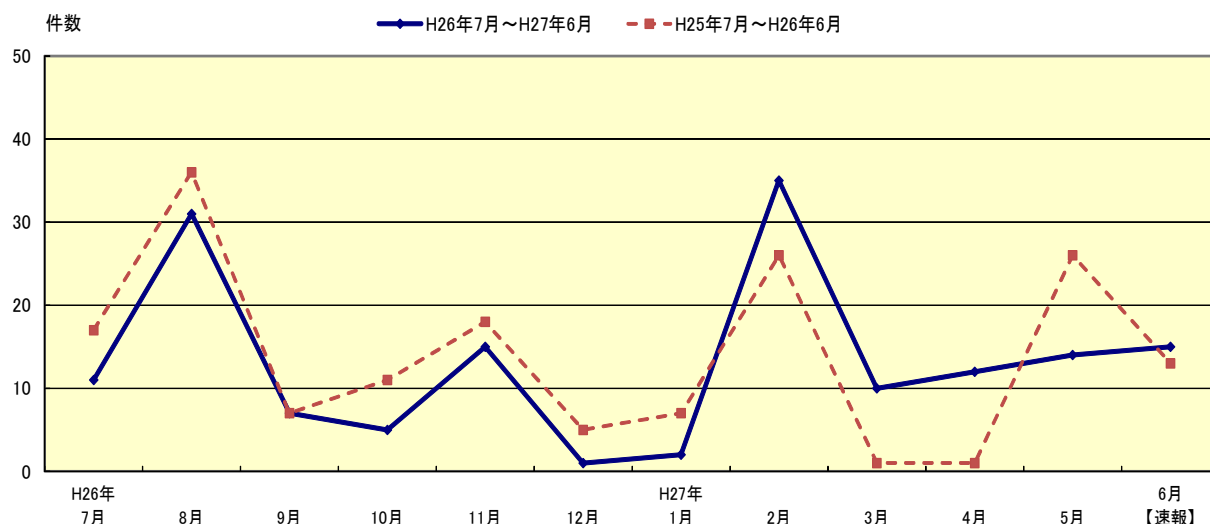
- * 耕作放棄地をやる気のある農業者に貸与できるようにしてほしい。
- * 米の消費拡大策をもっと推進してほしい。

〔子ども相談〕

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

6月の子ども相談件数は、前月より1件増加し、15件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（6月分）

Q 韓国産のパプリカをスーパーで見かけますが、国内での生産はどの位ですか。

A：パプリカはナス科トウガラシ属の植物で、ピーマンやトウガラシ、ししとうなどど兄弟関係にあるものです。果実は大きく肉厚で甘みがあり、赤や黄色、オレンジ色などカラフルな色合いが特徴です。一般的にオランダからの輸入が増えてからパプリカ（オランダ語でピーマン）と呼ばれるようになったようです。パプリカについては、輸入品が多く、韓国、オランダ、ニュージーランド等から輸入されており、平成26年度の輸入量は、34,630トンとなっています。

国内では、全国で約3,996トンの収穫量があり、主な産地は宮城県（932トン）、茨城県（556トン）、熊本県（380トン）となっています。

（参考資料 「食材図典」（小学館） 「野菜の手帳」（講談社） 「貿易統計」（財務省）
「平成24年産地域特産野菜生産状況調査」（農林水産省））

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

東北農政局 福島地域センター 消費者の部屋

福島地域センターは、JR福島駅から東へ約1.9kmの場所にあります。

福島県は、桃や梨など果樹の栽培が盛んで、全国有数の収穫量を誇ることから「果物王国」と言われています。

【消費者の部屋】

庁舎1階ロビーでは、来庁者を対象にお菓子や缶コーヒーなどの食品サンプルを使って、食品毎の塩分や糖分の量を知ってもらったり、脂肪の模型を展示し実際に手にとって重さを感じてもらいなど視覚・触覚を利用した啓発活動を行っています。

また、消費者の部屋を設置し、食育の推進や食料自給率の向上、食の安全に関する各種ポスターを掲示するとともに、パンフレットを常置して、来庁者に情報提供を行っています。

さらに、毎年6月の食育月間では、公共機関や商業施設等にブースを設置し、食育関係のポスター展示等を行い、市民への啓発活動を行っています。



庁舎ロビー



消費者の部屋

【移動消費者コーナー】

平成26年9月28日(日)に「健康フェスタ2014」に参加し、移動消費者の部屋を開設しました。このイベントは、ふくしま健康づくりプラン 2013 推進事業の一環として「始めよう！続けよう！ひろげよう！健康づくり」をテーマに行われたもので、移動消費者の部屋は、食育の展示のほか、食品表示や六次産業化などのポスター展示を行い、農林水産省の取組をPRするとともに、市民からの問い合わせに対応するなど、情報発信に努めました。



移動消費者の部屋

東北農政局 福島地域センター 消費・安全グループ

〒960-8107 福島県福島市浜田町1-9

TEL:024-534-4151 FAX:024-525-6533

長野地域センターは、JR長野駅善光寺口から北へ徒歩で25分ほどの場所にある長野第一合同庁舎の2階にあり、執務室の一角に「消費者の部屋」を常設しています。

【消費者の部屋】

「消費者の部屋」では、ミーティングテーブルを備え、来庁された消費者や事業者の方々からの相談等に対応するほか、日本型食生活や食料自給率などに関するパネルや食事バランスガイドのパンフレット類を常設しています。

また、壁面には、「食育情報リンクネットながの」に参加されてる方々の食に関する思いや取組などを紹介した「伝えよう人に良いこと信州の食シリーズ」を掲示し、来庁された方々に食に対する関心を高めていただけるよう工夫した情報発信に努めています。



消費者の部屋



「伝えよう人に良いこと信州の食シリーズ」

【移動消費者の部屋】

各地で開催される消費生活展や農業フェアなどの催しに参加し、ブースを設けて食事バランスガイドと日本型食生活を啓発するパネルの展示を行っています。特に、10個のボールを打ち出して、主食・主菜・副菜・牛乳・果物の各マスへ入れる「食事バランス・コリントゲーム」を置いて、来場者の関心を集めました。

また、毎年7月には、大学生協と長野県生活協同組合連合会、長野県栄養士会と連携して、長野県内の各大学食堂で食事バランスの取れた「食育ランチ」を提供しています（平成27年度は8カ所所で計870食）。食材には県内産の旬の野菜をふんだんに使うとともに、地産地消や食事バランスに関する啓発資料を提供しました。さらに、「食に関するアンケート」を行い、大学生の食に対する意識や生活の実態を把握して食育の推進に活かしています。



長野市農業フェアでの「食事バランス・コリントゲーム」の様子



食育ランチ

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

＊ 消費者の部屋のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/heya/>)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅
下車。A5、B3a出口すぐ。

平成27年7月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：渡辺、川島、結城、佐竹

相談電話 03-3591-6529
ファックス 03-5512-7651
子供相談電話 03-5512-1115
インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>